

知的障がい特別支援学校の教育相談に係る中学校等の対応について

各中学校等において、知的障がい特別支援学校への進学を検討している生徒がいる場合は、次のとおり対応いただくようお願いします。

(1) 中学校等による資料作成

中学校等は、生徒が進学を希望する学校に応じた別記様式1又は2「教育相談記録票（教師用）」を作成してください。

別記様式1(職業学科を設置する学校用)教育相談記録票(教師用)

別記様式2(普通科のみを設置する学校用)教育相談記録票(教師用)

(2) 本人・保護者への説明及び作成依頼

中学校等は、別添「保護者の皆様へ『知的障がい特別支援学校高等部入学者選考について』」を活用し、入学者選考及び教育相談について本人・保護者に説明するとともに、別記様式3「教育相談記録票（保護者用）」の作成を保護者に依頼してください。

(3) 教育相談の申込み

教育相談を希望する学校のウェブページで申込方法や提出時期等を確認の上、中学校等から教育相談を申し込んでください。(学校数に制限はありません。)

※学校及び保護者が作成した「教育相談記録票」は、各特別支援学校の教育相談で使用します。提出時期等については、各学校のウェブページで確認してください。